

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7年 9月定例会	
議案番号 議案名	議案第16号 令和 7 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 回)
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	(議会最終日に行った討論を持って説明とします) 議案 第 16 号 令和 7 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 回)についてです。 議案の内容は、直接施工に伴う解体工事費 1,280 万円と直接施工実施支援業務委託費 1,603 万 5 千円の計 2860 万円の追加支出に伴う補正予算を計上するものです。 審査では、主に直接施工実施支援業務委託について、その委託内容及び必要性、委託費、委託先選定の妥当性について質疑をいたしました。 まずその委託内容ですが、区画整理事業に伴う移転にご同意されておられない住民の方に対し、事業スケジュールの遅れを起こさないよう、速やかな移転を促(うなが)すために、専門的な知見を持つコンサルタントに事務処理をはじめとする様々なサポートを受けるためのものとのことでした。 委託の必要性に関する質疑として、今、住民合意が得られれば、この委託は必要ないものということを確認したうえで、同意を得るためのこれまでの市の努力についてお聞きました。 答弁から、これまで担当者が計40回ほどの説明をしたこともわかりました。このご努力には敬意を表しますが、住民の方への通知の送り主である市長の訪問については、これまで一度もなかったとのことでした。 先に述べたように、同意を得られれば、委託費 1603.5 万円の支出はそもそも要りません。 又、住居先の移動というとても重たい決断、それも自分の意志とは反する事であるならばなおさら市長が一度は直接出向くなどの努力をしていただきたかったと思います。 就任から間もない市長に酷なことかもしれませんが、財政再建を目指す意思を表された市長ですので、ここは自ら先頭に立ってその意思を行動で示していただきたかったと思います。 ちなみに、委託はまだですので今からでも訪問されることを進言さ

	せていただきます。 又、市はそもそも住民合意の状況を、個人が特定されるとして、我々議会には示されていません。 そこで、「今後、こうした住民合意のためにさらなる支出がある可能性について、ゼロなのか？」と聞けば、はっきりとした答弁は無かったことから、可能性はあるようです。 そうなると、地権者、住民の合意は全てあるとは言い切れず、今回認めれば、この先同様の支出がるとすればそれは認めざるを得ず、となるとさらなる事業の採算性悪化につながることになります。 次に、委託先並びに委託費の妥当性に関して、市は、委託先について、どうやら随意契約での想定をしているようですが、これは、これまでに同様の事案について実績がある候補先が少ない中で、今回の想定候補先は実績多数なことから選定した。又、委託費については他の自治体例を参考にしたとのことでした。 そこで、具体的な実績と他の自治体での委託費の実例は？と聞きましたが、なぜか「今は資料を持ち合わせていない」とのことで、選定の理由にしていたことを聞いたのにも関わらず、わからずじまいでした。 なので、これでは、なぜ、この候補先としたのか、そしてその委託費の妥当性も知る由がありません。 これまで事例の少ない委託内容、しかも解体費よりも高い費用を要す随意契約での委託ですので、担当として、その理由を問われるのは当然です。適正価格もわからない、今すぐ本当に必要なものかもわからない。このような予算を認めていたら、経常収支比率 4%改善なんて本当にできるのでしょうか？ また、これではこの先いくら費用が発生しても、地権者等に迷惑がかかるという理由から、議会は認めざるを得ないだろうと市はたかをくくっているのではないかと勘繰りたくもなります。 皆さんはどう感じるでしょうか？ 議場の皆さんもよく考えていただきたいと思います。 質疑を通して、そもそも委託が今、必要なのか？市の努力により、委託そのものを回避できる可能性がゼロではないのではないかと。又、委託先の選定理由も、その委託費の妥当性もわからず、これではこの補正予算を認めることなど到底できません。 よって本議案には反対と致します。
--	--